

第 9 期
定 時 株 主 総 会

招 集
ご 通 知

開催日時

2026年6月23日(火曜日) 午前10時
(受付開始：午前9時30分)

開催場所

東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル メインタワー28階 【エメラルド28】
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

議 案

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡
制限付株式付与のための報酬制度の決定の件

〈株主の皆様へ〉

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使してください
ますようお願い申し上げます。

〈インターネット等又は書面（郵送）による議決権行使期限〉

2026年6月22日（月）午後5時30分 入力・到着分

株主各位

証券コード 287A
2026年6月8日
(電子提供措置の開始日 2026年6月1日)
東京都品川区南大井五丁目17番9号

黒田グループ株式会社

代表取締役社長執行役員 細川 浩一

第9期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第9期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願ひ申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.kuroda-group.com/hd/>



(上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「黒田グループ」又は「コード」に当社証券コード「287A」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[インターネット等による議決権行使の場合]

当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufug.jp/>）において、賛否をご入力のうえ、2026年6月22日（月曜日）午後5時30分までに議決権をご行使ください。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2026年6月22日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご送付ください。

敬 具

1 日 時	2026年6月23日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2 場 所	東京都港区高輪四丁目10番30号 品川プリンスホテル メインタワー28階 【エメラルド28】 （末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第9期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 第9期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬制度の決定の件
4 議決権行使についてのご案内	<ul style="list-style-type: none"> インターネット等及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を有する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。 後述の議決権行使についてのご案内もあわせてご参照ください。

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前ページのインターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。
 - ①事業報告の「主要な営業所及び工場」「従業員の状況」「主要な借入先及び借入額」「株式の状況」「新株予約権等の状況」「責任限定契約の内容の概要」「役員等賠償責任保険契約の内容の概要」「社外役員に関する事項」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「剰余金の配当等の決定に関する方針」
 - ②連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
 - ④監査報告の「連結計算書類に係る会計監査報告」「計算書類に係る会計監査報告」「監査等委員会の監査報告」
従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 節電の取組みの一環として、当日は会場の空調を抑制させていただきます。また、当社スタッフは軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2026年6月23日（火曜日）
午前10時
(受付開始:午前9時30分)



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月22日（月曜日）
午後5時30分入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2026年6月22日（月曜日）
午後5時30分到着分まで



事前にインターネットで議決権行使いただいた株主様には、議案の賛否に関わらず、**全員**に電子ギフト（500円相当）を贈呈いたします。応募方法はこちら⇒



<https://youtu.be/Vxj8vOCGMQ8>

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

○○○○○○○ 御中

株主総会日 議決権の数 XX股

XXXXXXXXXX月XX日

基幹日現在のご所有株式数 XX株

議決権の数 XX股

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

5. _____

6. _____

7. _____

8. _____

9. _____

10. _____

11. _____

12. _____

13. _____

14. _____

15. _____

16. _____

17. _____

18. _____

19. _____

20. _____

21. _____

22. _____

23. _____

24. _____

25. _____

26. _____

27. _____

28. _____

29. _____

30. _____

31. _____

32. _____

33. _____

34. _____

35. _____

36. _____

37. _____

38. _____

39. _____

40. _____

41. _____

42. _____

43. _____

44. _____

45. _____

46. _____

47. _____

48. _____

49. _____

50. _____

51. _____

52. _____

53. _____

54. _____

55. _____

56. _____

57. _____

58. _____

59. _____

60. _____

61. _____

62. _____

63. _____

64. _____

65. _____

66. _____

67. _____

68. _____

69. _____

70. _____

71. _____

72. _____

73. _____

74. _____

75. _____

76. _____

77. _____

78. _____

79. _____

80. _____

81. _____

82. _____

83. _____

84. _____

85. _____

86. _____

87. _____

88. _____

89. _____

90. _____

91. _____

92. _____

93. _____

94. _____

95. _____

96. _____

97. _____

98. _____

99. _____

100. _____

見本

ログイン用QRコード

ログインID XXXXX-XXXXX-XXXX-XXX

パスワード XXXXX

○○○○○○○

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第3・4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

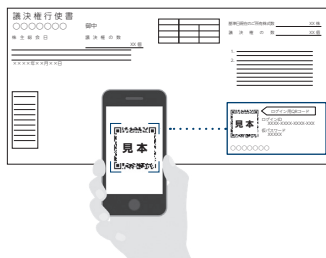
- ・インターネット等及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

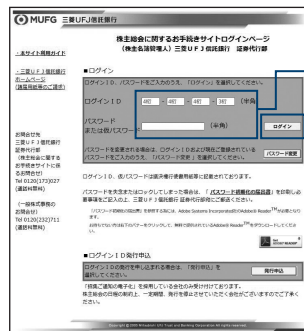
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・
仮パスワード」を
入力

「ログイン」を
クリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）全員（2名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役2名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案に関しまして、監査等委員会からは、特段の指摘すべき事項はありません。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	候補者属性
1	なかやま 中山 浩三	執行役員国内商社統括	新任
2	やすだ 安田 晋也	執行役員管理統括	新任

新任 新任取締役候補者

候補者番号 1

なか やま こう ぞう
中山 浩三

新任

生年月日

1961年1月31日

所有する当社の株式数

0株

略歴、当社における地位及び担当

1984年4月	黒田電気株式会社入社
2007年12月	黒田電気（香港）有限公司董事総経理
2009年7月	黒田電気株式会社業務執行役員兼黒田電気（香港）有限公司董事総経理
2016年1月	黒田電気株式会社業務執行役員第2 海外本部長兼Z.クロダ(タイランド) CO.,LTD.社長
2017年4月	黒田電気株式会社執行役第1 海外統括
2020年4月	同社執行役員西日本営業本部長
2022年10月	同社取締役兼執行役員西日本営業本部長
2023年4月	同社代表取締役社長執行役員
2025年4月	当社執行役員国内商社統括兼黒田電気株式会社代表取締役社長執行役員 (2026年6月退任予定)

取締役候補者とした理由

中山浩三氏は、長年にわたり当社グループの中核事業を牽引し、海外事業の拡大及び営業基盤の強化において顕著な実績を上げてまいりました。また、当社執行役員として現場視点と全社的視点の双方を兼ね備えた経営判断力を発揮してまいりました。これらの豊富な経験と実績及び国内外の事業環境への知見に基づき、当社グループ事業の持続的成長と安定的な経営基盤の確保に貢献いただけるものと判断したため、候補者いたしました。

候補者番号 2

やす だ しん や
安田 晋也

新任

生年月日

1969年2月6日

所有する当社の株式数

0株

略歴、当社における地位及び担当

1989年4月	極東システムサービス株式会社（現ワールドビジネスセンター株式会社）入社
1992年9月	株式会社浜田入社
1998年7月	サンテック株式会社入社
2000年11月	黒田電気株式会社入社
2020年4月	黒田マネジメントサービス株式会社（現黒田グループ株式会社）転籍 情報管理部長
2023年4月	当社執行役員デジタル統括
2025年4月	当社執行役員管理統括（現任） 日動電工株式会社取締役（現任）

取締役候補者とした理由

安田晋也氏は、黒田電気株式会社入社後、情報管理及び社内システム構築業務に従事し、当社グループにおけるデジタル技術及び基幹システムの導入を通じて、情報セキュリティ対応の高度化や業務効率の向上に貢献してまいりました。また、管理部門を統括する立場として、グループ全体のリスクマネジメントにも注力してまいりました。これらの専門的知見及び経験を当社の経営に活かし、デジタル化の更なる推進並びに持続的な業務基盤の強化及びグループガバナンスの深化に寄与いただけるものと判断したため、候補者となりました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、当社及び当社子会社の取締役、監査等委員である取締役、監査役、執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料については当社及び当社子会社が全額負担しております。当該保険契約は、被保険者が業務について行った行為に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金、争訟費用等を補填するものです。ただし、被保険者による犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合等については補填の対象外としております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第2号議案**監査等委員である取締役3名選任の件**

監査等委員である取締役全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	候補者属性
1	とざわ あきひろ 戸澤 晃広	独立社外取締役 監査等委員	再任 社外 独立
2	かわい かずお 川井 一男	独立社外取締役 監査等委員	再任 社外 独立
3	はんだ ひさお 半田 久雄	執行役員社長室長	新任

再任 再任取締役候補者 **新任** 新任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 独立役員候補者

候補者番号 1

と ざ わ あ き ひ ろ
戸 澤 晃 広

再任

社外

独立

生年月日

1980年3月3日

所有する当社の株式数

0株

在任年数

3年2カ月

取締役会出席状況

16/16回

略歴、当社における地位及び担当

2005年10月	長島・大野・常松法律事務所入所
2011年9月	クイン・エマニュエル・アークハート・サリバン法律事務所（ロサンゼルス）入所
2013年1月	TMI総合法律事務所入所
2014年6月	第一東京弁護士会民事介入暴力対策委員会副委員長（現任、非常勤）
2015年6月	那須電機鉄工株式会社特別委員会委員（現任、非常勤）
2015年6月	ポノス株式会社社外監査役（現任、非常勤）
2016年11月	T&K法律事務所パートナー（現任、常勤）
2018年1月	スパイダープラス株式会社社外監査役
2021年8月	株式会社ALBERT（現アクセンチュア株式会社）社外取締役
2023年4月	当社社外取締役監査等委員（現任、非常勤）

重要な兼職の状況

T&K法律事務所パートナー
ポノス株式会社社外監査役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

戸澤晃広氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する豊富な経験、専門性及び高い見識を有しております。それらの知識と経験を活かし、当社の経営に対して適切な助言・監督を行うことが期待できるものと判断したため、候補者いたしました。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由に基づき、当社監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

候補者番号 2

かわ い かず お
川井 一男

再任

社外

独立

生年月日

1958年2月14日

所有する当社の株式数

1,000株

在任年数

3年2カ月

取締役会出席状況

16/16回

略歴、当社における地位及び担当

1982年11月 監査法人朝日会計社（現有限責任あずさ監査法人）入所
2000年5月 同所社員
2007年5月 同所代表社員
2019年5月 同所全国社員会議長
2020年7月 川井一男公認会計士・税理士事務所代表（現任、常勤）
2022年6月 SRSホールディングス株式会社社外取締役監査等委員（現任、非常勤）
2023年4月 当社社外取締役監査等委員（現任、非常勤）

重要な兼職の状況

川井一男公認会計士・税理士事務所代表
SRSホールディングス株式会社社外取締役監査等委員

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

川井一男氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務・会計に関する豊富な経験、専門性及び高い見識を有しております。それらの知識と経験を活かし、当社の経営に対して適切な助言・監督を行うことが期待できるものと判断したため、候補者いたしました。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で経営に関与したことはありませんが、上記理由に基づき、当社監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

候補者番号 3

はん だ ひさ お
半 田 久 雄

新任

生年月日

1968年11月30日

所有する当社の株式数

0株

略歴、当社における地位及び担当

1992年4月	三菱重工業株式会社入社
2014年8月	三菱自動車工業株式会社へ出向 同社経理本部事業経理部長
2018年8月	三菱重工業株式会社ドメイン財務総括部財務第一部長
2019年11月	同社経営・財務企画部長兼ドメイン財務総括部副総括部長
2020年11月	日東紡績株式会社入社 同社理事企画管理本部経理財務部長兼経営企画部参事
2022年2月	積水ハウス株式会社入社 同社経理部損益分岐点経営推進室エグゼクティブ・スペシャリスト
2024年1月	当社入社
2024年10月	当社社長室長
2025年4月	当社執行役員社長室長（現任） 黒田オートテックジャパン株式会社取締役（現任） （2026年6月退任予定）

監査等委員である取締役候補者とした理由

半田久雄氏は、長年にわたり他社で経理・財務責任者を務めてきた経験、監査部門での経験があり、財務・ガバナンスの両面において知見を有しております。当社入社後は、社長室にて経営戦略の立案・推進やグループ年度計画の策定・推進、ガバナンス体制の強化等に従事し、当社経営への理解を深めてまいりました。その豊富な実務的知見を当社経営にかかるガバナンス強化に活かしていただけるものと判断したため、候補者としていたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 戸澤晃広氏及び川井一男氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 当社は、戸澤晃広氏及び川井一男氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の選任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、半田久雄氏の選任が承認された場合は、両氏との間で同内容の契約を締結する予定であります。
4. 当社は、当社及び当社子会社の取締役、監査等委員である取締役、監査役、執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料については当社及び当社子会社が全額負担しております。当該保険契約は、被保険者が業務について行った行為に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金、争訟費用等を補填するものです。ただし、被保険者による犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合等については補填の対象外としております。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 当社は戸澤晃広氏及び川井一男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

【ご参考】スキル・マトリックス

■当社取締役に必要なスキルの考え方

当社は、企業価値の維持向上のため、事業の持続的な成長と、安定的な経営基盤の確保のために必要な経験・専門性（スキル）を有している取締役の招聘に努めています。

1. 事業の持続的な成長

常に10年先の事業環境を見据えながら（「サステナビリティ」）、変化に対応した経営戦略を実行し（「企業経営」）、様々な国・地域（「グローバル」）における取引先の課題やニーズに対して（「営業・SCM[※]」）、デジタル対応（「デジタル」）及び当社独自の技術の活用により（「技術」）、カスタマイズされた製品、商品・サービスを提供し続けます。

2. 安定的な経営基盤の確保

時代や環境を問わず、常に事業リスクを把握し、環境変化の予兆を察知できる「財務・会計」、「法務・コーポレートガバナンス」を実施します。

※SCM…サプライチェーン・マネジメント

■第1号議案及び第2号議案が原案どおり承認可決された場合における取締役の経営体制（予定）

氏名	地位・担当	企業経営	営業・SCM	サステナビリティ	技術	デジタル	グローバル	財務・会計	法務・コーポレートガバナンス
中山浩三	代表取締役 社長執行役員	○	○				○		
安田晋也	取締役執行役員	○			○	○			
戸澤晃広	取締役 (監査等委員) (社外)						○		○
川井一男	取締役 (監査等委員) (社外)			○				○	○
半田久雄	取締役 (常勤監査等委員)	○		○				○	

※上記一覧表は、過去の及び現在の役職等に基づく経験及び資格等により期待される経験・見識・専門性を示しております。

第3号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

おおはし だいすけ
大橋 大輔

社外
独立

生年月日

1971年3月2日

所有する当社の株式数

0株

略歴、当社における地位及び担当

1996年10月 青山監査法人入所
2004年4月 公認会計士登録
2006年9月 あらた監査法人（現PwC Japan有限責任監査法人）入所
2007年5月 EYトラザクシヨンアドバイザリーサービス株式会社入社
2011年6月 株式会社アカウンティングアドバイザリー入社
2025年7月 大橋大輔公認会計士事務所代表（現任）

重要な兼職の状況

大橋大輔公認会計士事務所代表

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大橋大輔氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な知識・経験を有しております。それらの知識と経験を活かし、当社の経営に対して適切な助言・監督を行うことが期待できるものと判断したため、候補者としていたしました。

なお、同氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、上記理由に基づき、当社監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

- (注) 1. 大橋大輔氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 大橋大輔氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 大橋大輔氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
4. 当社は、当社及び当社子会社の取締役、監査等委員である取締役、監査役、執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料については当社及び当社子会社が全額負担しております。当該保険契約は、被保険者が業務について行った行為に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金、争訟費用等を補填するものです。ただし、被保険者による犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合等については補填の対象外としております。大橋大輔氏が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 大橋大輔氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬制度の決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2025年6月24日開催の当社第8期定時株主総会において、年額4億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）として、ご承認をいただいております。

今般、当社は、当社の執行役員を兼務する取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に対し、コーポレートガバナンス・コード上の要請及び株主利益の共有を目的として、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等のために服する当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）を下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

つきましては、対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額とは別枠として、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等の総額を、年額1億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含む。）として設定したいと存じます。なお、譲渡制限付株式の割当ては、対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、下記2.に定める各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限が発行済株式総数に占める割合は0.2%程度（10年間に亘り、当該上限となる数の譲渡制限付株式を発行した場合における発行済株式総数に占める割合は2.0%程度。計算にあたり新株予約権による潜在株式数は除く。）と希釈率は軽微であることから、その内容は相当なものであると考えております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容の概要は、事業報告26頁に記載のとおりであります。本議案は、当該方針に沿うものであり、相当な内容であると判断しております。

また、現在の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は2名（うち社外取締役は0名）であり、第1号議案のご承認が得られた場合でも同様となり、対象取締役は2名となります。

記

対象取締役に対する譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限

1. 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

譲渡制限付株式の割当ては、当社取締役会決議に基づき、対象取締役に対し、譲渡制限付株式に関する報酬等として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎とし

て、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記の金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記3.に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

なお、対象取締役が国内非居住者である場合には、譲渡制限付株式の割当てに代えて、株価連動型金銭報酬（ファントム・ストック）によることができるものとする。

2. 譲渡制限付株式の総数

各事業年度において対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の数の上限は総数84,899株とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

3. 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

(1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社取締役会が予め定める地位から退任又は退職する日までの間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下、「譲渡制限」という。）。

(2) 譲渡制限付株式の無償取得

本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、当社取締役会が予め定める地位から退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4)組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合（当該組織再編等の効力発生日が譲渡制限期間の満了時点より前に到来するときに限る。以下、「組織再編等承認時」という。）であって当社取締役会が正当と認める理由がある場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

また、組織再編等承認時には、当該組織再編等の効力発生日の前営業日をもって、同日において譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

以上

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、総じて緩やかに回復基調が続いておりますが、米国の通商政策に伴う各国・地域ごとの景気変動及び中国でのレアアース輸出規制の強化に伴う通商摩擦等に加え、中東における地政学リスクの高まりによる事業環境の変化について注視していく必要があります。

このような状況下、当社は当社グループの持続的な成長、企業価値の向上に繋げていくため、3ヵ年経営計画（2026年3月期～2028年3月期）を策定し、「製造1：商社2の売上構成を基本としたグループ運営」を事業展開の基本方針として掲げ、次の成長の柱となる製造事業の組み入れも視野に入れたポートフォリオマネジメントの推進、付加価値の向上に資するデジタル対応・技術力の強化、現地化の徹底に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上収益は1,227億96百万円（前連結会計年度比1.2%増）、営業利益は65億38百万円（同10.3%増）、グループ会社からの配当源泉税及び固定資産売却益にかかる税負担の増加等により親会社の所有者に帰属する当期利益は35億21百万円（同10.0%減）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

<製造>

国内製造（日本におけるものづくり・サービスを提供）：

液晶生産材事業は、液晶用配向膜印刷版の最大市場である中国での拡販活動が奏功し、売上は増加いたしました。一方、台湾・韓国では売上が減少したことにより、全体での売上は前年並みとなりました。自動化設備では、ハードディスク・ドライブ用各種設備の受注が好調に推移し、売上は前年比で大幅増となりました。

電設資材事業は、電設業界の需要は底堅く、新製品を含めた各種資材の販売強化により売上が増加いたしました。

回路設計・受託開発事業は、自動車関連の回路設計を中心に売上が増加いたしました。

海外製造（海外におけるものづくり・サービスを提供）：

ハードディスク・ドライブ部品事業は、フィルター製品の一部顧客向け供給が前年度末に終了したものの、生成AIの普及に伴うデータセンター用ニアラインモデルの生産台数が引き続き増加し、シール・ラベル等を中心とした各種部品の売上が増加いたしました。

アルミダイカスト事業では、産業モーターをはじめとする各種アルミダイカスト製品の売上が前年並みとなりました。

自動車用樹脂成形金型事業は、主要顧客への金型の売上が前年比増加いたしました。

上記のほかに、当連結会計年度において、固定資産の売却益17億73百万円、固定資産の減損損失5億67百万円及び構造転換費用1億43百万円を計上いたしました。この結果、製造事業の売上収益は319億39百万円、営業利益は44億98百万円、営業利益率14.1%となりました。

<商社>

車載（特定の顧客へグローバルにサービスを提供）：

日系自動車メーカーの中国市場における苦戦の影響に加え、米国の通商政策や中国によるレアアース輸出規制強化に伴うサプライチェーンの変化等に引き続き注視する必要がありますが、足元で大きな影響は顕在化しておらず、プリント基板を含む電子部品等の売上が前年比増加いたしました。

地域（各国・地域の顧客へカスタマイズしたサービスを提供）：

産業用OA機器及びデータセンター関連向け部品の需要増により売上が増加いたしました。一方で、中国の景気低迷に伴う中国内での各種部材の需要が減少したほか、国内におけるEV関連部材は需要低迷により売上は減少いたしました。

上記のほかに、当連結会計年度において、中国子会社における構造転換費用として2億74百万円を計上いたしました。この結果、商社事業の売上収益は929億66百万円、営業利益は32億50百万円、営業利益率3.5%となりました。

上記各セグメントの営業損益のほかに、各セグメントに帰属しない全社費用等12億9百万円があります。

	第8期 (2025年3月期)	第9期 (2026年3月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上収益	121,327	122,796	1,470増	1.2%増
営業利益	5,928	6,538	610増	10.3%増
税引前利益	5,544	5,986	442増	8.0%増
当期利益	3,976	3,628	348減	8.8%減
親会社の所有者に帰属する当期利益	3,914	3,521	392減	10.0%減

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は52億31百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、以下のとおりであります。

(1) 製造

当連結会計年度の主な設備投資は、国内製造子会社における新工場設立、国内及び海外製造子会社の機械装置等の取得のために35億78百万円の投資を実施いたしました。

(2) 商社

当連結会計年度の主な設備投資は、国内及び海外商社子会社における工具、器具及び備品、使用権資産等の取得に8億25百万円の投資を実施いたしました。

上記各セグメントに関する設備投資のほかに、各セグメントに帰属しないソフトウェア等の取得に8億28百万円の投資を実施いたしました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき資金調達はありません。

④ 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第6期 (2023年3月期)		第7期 (2024年3月期)	第8期 (2025年3月期)	第9期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
	日本基準	IFRS	IFRS	IFRS	IFRS
売上高又は売上収益 (百万円)	139,241	139,275	126,691	121,327	122,796
営業利益 (百万円)	4,660	4,567	1,981	5,928	6,538
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	924	2,597	378	3,914	3,521
1株当たり当期純利益又は 基本的1株当たり当期利益 (円)	19.84	55.76	8.70	92.20	82.95
総資産又は資産合計 (百万円)	99,245	101,799	98,316	95,782	97,985
純資産又は資本合計 (百万円)	33,636	35,615	35,264	39,608	42,429
1株当たり純資産又は 1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	695.60	740.32	804.34	901.61	964.30

- (注) 1. 当社グループは、第6期より国際財務報告基準 (IFRS) を適用しております。
2. 科目等の表記が日本基準とIFRSで異なる場合は、両方を併記しております。
3. 2024年9月21日付で普通株式1株につき10株の割合で、2024年10月18日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しています。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、常に10年先の事業継続を見据え、安定した財務基盤を維持しながら、企業価値を高める取組みを1つでも多く実現させ、取引先とともに発展し、社会に貢献する企業を目指しております。そのため、当社グループでは、Mission・Vision・Valueを次のとおり定め、グループ全員が共通理解のもと、製造事業・商社事業の両輪での事業運営と付加価値の創造に努めております。

Mission (グループ社是)

大地深く生命の根を張り大空高く自由に伸びよ

Vision

価値をつくりお取引先様によるこんでいただく

Value (グループ行動指針)

- ① 常に挑戦し価値を創造する
- ② お互いに尊敬と信頼の念をもつ
- ③ 誠実に行動し説明責任を果たす

当社グループを取り巻く事業環境は、多極化する世界情勢の中で、通商政策や金融政策の転換リスク及び地政学リスクの高まりに伴い、国・地域の取引先ごとにさらに速く、大きく変化することが想定されます。変化が激しく、不確実性が一層高まる事業環境に対し、その変化を受け入れ柔軟に対応しながら、当社グループの3ヵ年計画（2026年3月期～2028年3月期）に基づき、持続的な企業価値の向上を目指すために、次の経営課題に取り組んでまいります。

<グループ共通>

① ポートフォリオマネジメントの推進

当社グループでは、「製造1：商社2の売上構成を基本としたグループ運営」を事業展開の基本方針とし、グループ事業運営における事業ごとの役割を明確化し、収益性・成長性、資本効率を総合的に勘案して経営資源の配分を行うポートフォリオマネジメントを推進することによって、持続的な企業価値の向上に取り組んでまいります。また、当社グループの強みである取引先基盤を活かし、次の成長の柱となる製造事業の新規組み入れを目指してまいります。

② デジタル対応・技術力の強化

当社グループでは、取引先に対して情報セキュリティ面で安全な環境を担保し、安心して取引を継続していただくため、自動車工業会の定めるセキュリティガイドライン（レベル3）に則った情報セキュリティ体制を構築していくとともに、国際規格であるISO27001の取得部門拡大を通じ、情報セキュリティの継続的な強化に取り組んでまいります。また、安全・安心の情報セキュリティを基盤として、AIを活用した各種デジタル対応を推進することで、各事業での生産性の向上及び必要な技術力の蓄積、強化につなげてまいります。

③ 現地化の徹底

国・地域ごとの事業環境及び取引先のニーズの変化に対応すべく、当社子会社で定められた権限において、迅速な判断と機動的な対応を取りながら、取引先との深い信頼関係を構築する現地化の徹底を行ってまいります。さらに、当社からの適時・適切な経営資源の配分・支援をグループ横断で間断なく実行することによって、事業リスクを低減しながら事業継続に必要な構造転換を実行してまいります。

<製造事業>

① 品質を根幹とした製造力の底上げ

当社の製造子会社は、それぞれニッチな事業領域で固有技術を活かした事業運営を行っております。今後の事業環境の変化に対応すべく、当社グループ独自の統一された生産システムを確立・展開していくことで、各製造子会社の品質を根幹とした再現性ある製造力を底上げし、次のさらなる成長を実現できる土台を構築してまいります。

② 顧客対応力の向上

デジタル対応における現状把握、課題と対策効果の可視化を通じて、組織での課題解決力の向上と定着を図り、変化する顧客ニーズに対して、技術力の向上と知見を蓄積しながら、迅速かつ的確に対応することで、製品の安定供給及び提供する付加価値を高めてまいります。

③ 特徴を活かした自立・持続可能な経営体制の構築

当社の製造事業の専門性を有した製造支援部門と各製造子会社が協業し、各製造子会社の現地化の徹底を図るとともに、事業領域で必要な保有技術の向上と新たな技術獲得を目指し、当社グループの特徴・強みを最大限に活かした自立・持続可能な経営体制の構築につなげてまいります。

<商社事業>

① 取引先との密着度を高めた商品・サービスの追求

現地化の徹底を図りながら、車載関連の特定顧客へグローバルで均質なサービスを提供しながら新たなサービスを提案することと、各国・地域における取引先ニーズに合った商品・サービスの提案力を組織的に高めながら付加価値を提供し続けることで、取引先とのさらなる強固な信頼関係を構築し、運転資本の効率化と安定的な収益を確保してまいります。

② 徹底した効率化と人的リソースの配分

各種業務の自動化等のデジタル対応で徹底した効率化を行うことにより、取引先へのサービス向上に資する効果的なリソース配分を実施することで、取引先をさらに強くつなぎ、事業強化を図ってまいります。

③ 技術課題への対応力強化

取扱商材に精通した継続的な人材育成・確保を行うとともに、車載関連の特定顧客への取引先をつなぐ開発技術部門を強化することで、新たな付加価値の創造につなげてまいります。

(4) 重要な子会社の状況

会社名	住所	資本金	当社の 出資比率 (%)	主要な事業内容
黒田電気株式会社	東京都品川区	10,045百万円	100.0	電気材料、一般電子部品、半導体、その他商品の卸売及び輸出入
Z.クロダ (タイランド) CO., LTD.	タイ アユタヤ州	250,000千タイバーツ	100.0	ハードディスク・ドライブ用部品の製造販売、金属部品の表面処理加工販売
黒田電気(香港)有限公司	中国 香港	4,000千香港ドル	100.0	電気材料、一般電子部品、半導体、その他商品の卸売
株式会社コムラテック	大阪府東大阪市	300百万円	100.0	液晶用配向膜印刷版の製造販売、各種自動化装置の製造販売
日動電工株式会社	奈良県天理市	190百万円	100.0	電設資材、電力資材等の製造販売

(注) 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	黒田電気株式会社
特定完全子会社の住所	東京都品川区南大井五丁目17番9号
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	29,728百万円
当社の総資産額	76,450百万円

(5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループは、当社と連結子会社30社で構成され、製造事業及び商社事業の両輪で事業を展開しております。

セグメント	主な事業内容
製造事業	<ul style="list-style-type: none"> ・液晶用配向膜印刷版、各種自動化設備の製造及び販売 ・電力・電設資材の製造及び販売 ・電子回路設計、基板設計の受託開発及び販売 ・ハードディスク・ドライブ用部品の製造及び販売 ・産業モーター用アルミダイカスト製品の製造及び販売 ・自動車用大型樹脂成形金型の設計・製造及び販売
商社事業	<ul style="list-style-type: none"> ・車載関連の顧客に対する電子回路基板、電子部品、電気材料等をグローバルに販売 ・各国・地域の顧客に対する電子部品、電気材料、機器・装置等の販売

2 会社の現況

会社役員 の 状況

(1) 取締役の状況 (2026年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	細川 浩一	社長執行役員
取締役	田尾 吉伸	副社長執行役員
取締役 (監査等委員)	戸澤 晃広	T&K法律事務所 (パートナー) ポノス株式会社社外監査役
取締役 (監査等委員)	川井 一男	川井一男公認会計士・税理士事務所代表 SRSホールディングス株式会社社外取締役 (監査等委員)
取締役 (常勤監査等委員)	森 安伸	

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 戸澤晃広氏及び川井一男氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員) 戸澤晃広氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する豊富な経験、専門性及び高い見識を有しております。
3. 取締役 (監査等委員) 川井一男氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務・会計に関する豊富な経験、専門性及び高い見識を有しております。
4. 取締役 (常勤監査等委員) 森安伸氏は当社及び子会社である黒田電気株式会社の財務・経理部門の要職を歴任しており、財務及び会計に関する高い知見を有しております。
5. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、森安伸氏を常勤の監査等委員として選定しております。
6. 2025年8月29日をもって、金子哲也氏は取締役を、太田光俊氏は取締役 (監査等委員) を辞任いたしました。なお、辞任時における重要な兼職は、金子哲也氏はMBKパートナーズ株式会社のパートナー及び取締役、ゴディバジャパン株式会社の取締役、オーキッド株式会社の社外取締役、FICT株式会社の取締役、太田光俊氏はMBK/パートナーズ株式会社のディレクターでありました。
7. 当社は取締役 (監査等委員) 戸澤晃広氏、川井一男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

①基本方針

取締役の報酬等は、短期志向への偏重を抑制し、長期的かつ持続的な企業価値の向上を図る制度とし、個々の取締役の報酬等の決定にあたっては職責、業績等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬と事業年度ごとの業績に連動する業績連動報酬を含む変動報酬により構成しており、一方、主として監督機能を担う監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬のみとしております。

②考え方

当社は、以下の考えに基づき、取締役の報酬を決定します。

- (a) 業務執行取締役については、業績目標達成に対する意欲を高め、企業価値・株主価値の向上を重視した経営を推進するべく会社業績と連動する報酬制度を取り入れること。監査等委員である取締役については、中立かつ独立した立場から意見を述べる必要性から固定報酬のみとすること。
- (b) 取締役としての職務を誠実かつ円滑に遂行することができる優秀な人材を確保できる報酬体系・報酬水準であること。
- (c) 透明性あるプロセスにより報酬が決定され、かつ、客観的に公平・公正な報酬制度であること。
- (d) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等はその役割に応じて、固定報酬を70%、変動報酬を30%を基本として設定すること。
- (e) 変動報酬の指標については、50%を業績連動報酬による定量評価とし、50%を個人の目標に対する定性評価とする。業績連動報酬による定量評価は、全社評価と部門評価により行うこととし、資本収益性と利益成長率を高めることが事業の持続的な発展につながるとの考え方から、ROICと営業利益成長度を指標とし、その目標達成率で業績連動報酬の額を決定すること。

③各取締役の報酬の決定方法

各取締役の個人別の報酬等の額は、株主総会において決議された報酬総額の範囲内で、前記の報酬水準を元に代表取締役から諮問を受けた報酬制度検討会議において十分な審議のうえ決定します。報酬制度検討会議は、代表取締役社長執行役員、副社長執行役員及び監査等委員全員で構成される任意の報酬委員会であり、その審議プロセスの独立性、客観性から、審議内容・決定内容の妥当性は確保されております。なお、当該委員会の構成メンバーの氏名及び当社における地位・担当等につきましては、前頁「会社役員の状況(1)取締役の状況」をご参照ください。取締役の役職ごとの報酬水準については、報酬制度検討会議で、毎年市場データをベンチマークとして客観的にその妥当性を検証しています。

また、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬は、前記の報酬水準を元に、報酬制度検討会議で十分な審議を経て決定しております。取締役会は、当該報酬の内容が社外取締役を含む報酬制度検討会議における客観的かつ十分な審議を経て決定されていることから、当事業年度に係る取締役の個人別報酬等の内容は、当社の決定方針に沿うものであると判断しております。監査等委員である取締役の報酬については、株主

総会で決議された報酬総額の範囲内において、監査等委員の常勤・非常勤の別、各人の担当業務の内容等を考慮し、監査等委員である取締役間の協議により各監査等委員である取締役の報酬額を決定します。

(注) 本株主総会の第4号議案が承認されることを条件として、役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を以下のとおり変更する予定です。

①基本方針

取締役の報酬等は、短期志向への偏重を抑制し、中長期的かつ持続的な企業価値の向上を図る制度とし、個々の取締役の報酬等の決定にあたっては職責、業績等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬、事業年度ごとの業績に連動する業績連動報酬を含む変動報酬及び中長期的な業績・企業価値に連動する長期インセンティブ報酬（Long-Term Incentive。以下「LTI」という。）により構成しており、一方、主として監督機能を担う監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬のみとしております。

(注) LTIは、当社の譲渡制限付株式を付与するものとします。但し、国内非居住者に対しては、その代替として株価連動型金銭報酬（ファントム・ストック）によります。

②考え方

当社は、以下の考えに基づき、取締役の報酬を決定します。

- (a) 業務執行取締役については、業績目標達成に対する意欲を高め、企業価値・株主価値の向上を重視した経営を推進するべく会社業績と連動する報酬制度を取り入れること。監査等委員である取締役については、中立かつ独立した立場から意見を述べる必要性から固定報酬のみとすること。
- (b) 取締役としての職務を誠実かつ円滑に遂行することができる優秀な人材を確保できる報酬体系・報酬水準であること。
- (c) 透明性あるプロセスにより報酬が決定され、かつ、客観的に公平・公正な報酬制度であること。
- (d) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等はその役割に応じて、固定報酬を70%、変動報酬を30%とし、LTIは「固定報酬＋変動報酬」の15%～20%程度に設定すること。
- (e) 変動報酬の指標については、50%を業績連動報酬による定量評価とし、50%を個人の目標に対する定性評価とする。業績連動報酬による定量評価は、全社評価と部門評価により行うこととし、資本収益性と利益成長率を高めることが事業の持続的な発展につながるの考え方から、ROICと営業利益成長度を指標とし、その目標達成率で業績連動報酬の額を決定すること。
- (f) 固定報酬については毎月一定期日に、変動報酬及びLTIについては、毎年一定時期に支給すること。

③各取締役の報酬の決定方法

(業務執行取締役)

・固定報酬・変動報酬

各取締役の個人別の報酬等の額は、株主総会において決議された報酬総額の範囲内で、前記の報酬水準を元に代表取締役から諮問を受けた報酬制度検討会議における十分な審議のうえ決定します。報酬制度検討会議は、代表取締役社長執行役員、副社長執行役員及び監査等委員全員で構成される任意の報酬委員会であり、その審議プロセスの独立性、客観性から、審議内容・決定内容の妥当性は確保されています。取締役の役職ごとの報酬水準については、報酬制度検討会議で、毎年市場データをベンチマークとして客観的にその妥当性を検証します。

・LTI

株主総会において決議された報酬総額の範囲内で、前記報酬制度検討会議において十分な審議のうえ決定します。

(監査等委員である取締役)

株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、監査等委員の常勤・非常勤の別、各人の担当業務の内容等を考慮し、監査等委員である取締役間の協議により各監査等委員である取締役の報酬額を決定します。

(3) 当該事業年度に係る取締役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬 (百万円)	業績連動報酬等 (百万円)	非金銭報酬等 (百万円)	
取締役 (監査等委員を除く。) (うち社外取締役)	109 (-)	77 (-)	32 (-)	- (-)	3 (1)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	55 (22)	55 (22)	- (-)	- (-)	4 (3)
合計 (うち社外取締役)	163 (22)	131 (22)	32 (-)	- (-)	7 (4)

- (注) 1. 業績連動報酬に係る業績指標はROICと営業利益成長率であり、当該指標を選択した理由は資本収益性と利益成長率を高めることが事業の持続的な発展につながるとの考え方からであります。当社の業績連動報酬は、業績指標の目標達成率により算定しております。
2. 上記の業績連動報酬等の総額は、当事業年度における計上額であります。
3. 使用人兼務役員の使用人分給与のうちの重要なもの
該当事項はありません。
4. 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の金銭報酬の額は、2025年6月24日の第8期定時株主総会において年額4億円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の対象取締役数の員数は、3名であります。
5. 取締役 (監査等委員) の金銭報酬の額は、2023年3月30日の臨時株主総会において年額70百万円以内と決議しております。当該臨時株主総会の決議により、2023年4月1日付にて就任した取締役 (監査等委員) の員数は、4名であります。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	55,195
現金及び現金同等物	17,267
営業債権及びその他の債権	23,647
棚卸資産	11,941
その他の金融資産	113
その他の流動資産	2,227
非流動資産	42,790
有形固定資産	16,469
使用権資産	588
のれん	19,065
無形資産	2,350
その他の金融資産	3,454
繰延税金資産	556
その他の非流動資産	308
資産合計	97,985

科目	金額
負債の部	
流動負債	33,778
営業債務及びその他の債務	20,734
借入金	7,422
リース負債	343
未払法人所得税	1,796
その他の金融負債	313
その他の流動負債	3,169
非流動負債	21,779
借入金	19,090
リース負債	293
退職給付に係る負債	902
繰延税金負債	1,242
その他の非流動負債	251
負債合計	55,556
資本の部	
親会社の所有者に帰属する持分合計	41,140
資本金	11,642
資本剰余金	10,776
利益剰余金	13,398
自己株式	△1,627
その他の資本の構成要素	6,952
非支配持分	1,288
資本合計	42,429
負債及び資本合計	97,985

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで) (単位:百万円)

科目	金額
売上収益	122,796
売上原価	101,926
売上総利益	20,871
販売費及び一般管理費	15,681
その他の収益	1,828
その他の費用	480
営業利益	6,538
金融収益	184
金融費用	737
税引前利益	5,986
法人所得税費用	2,358
当期利益	3,628
当期利益の帰属	
親会社の所有者	3,521
非支配持分	106

計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	6,693
現金及び預金	5,453
未収入金	883
未収還付法人税等	66
その他	289
固定資産	69,756
有形固定資産	98
建物	28
工具、器具及び備品	69
無形固定資産	1,610
ソフトウェア	1,193
のれん	416
投資その他の資産	68,047
関係会社株式	62,632
関係会社出資金	5,329
繰延税金資産	82
その他	2
資産合計	76,450

科目	金額
負債の部	
流動負債	29,770
短期借入金	5,000
1年内返済予定の長期借入金	2,100
未払金	126
未払法人税等	90
関係会社預り金	22,134
賞与引当金	160
その他	159
固定負債	20,315
長期借入金	19,750
退職給付引当金	84
関係会社事業損失引当金	481
負債合計	50,085
純資産の部	
株主資本	26,364
資本金	11,642
資本剰余金	10,269
資本準備金	2,912
その他資本剰余金	7,357
利益剰余金	6,080
その他利益剰余金	6,080
繰越利益剰余金	6,080
自己株式	△1,627
純資産合計	26,364
負債純資産合計	76,450

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		
受取配当金	3,785	
経営指導料	1,529	5,314
営業総利益		5,314
一般管理費		2,707
営業利益		2,607
営業外収益		
為替差益	20	
受取利息	13	
その他	0	34
営業外費用		
支払利息	548	
その他	7	556
経常利益		2,085
特別利益		
関係会社貸倒引当金戻入額	64	64
特別損失		
関係会社債権放棄損	543	
関係会社株式評価損	253	
関係会社出資金評価損	234	
関係会社事業損失引当金繰入	191	
その他特別損失	0	1,222
税引前当期純利益		926
法人税、住民税及び事業税	△263	
法人税等調整額	0	△262
当期純利益		1,189

株主総会会場ご案内図

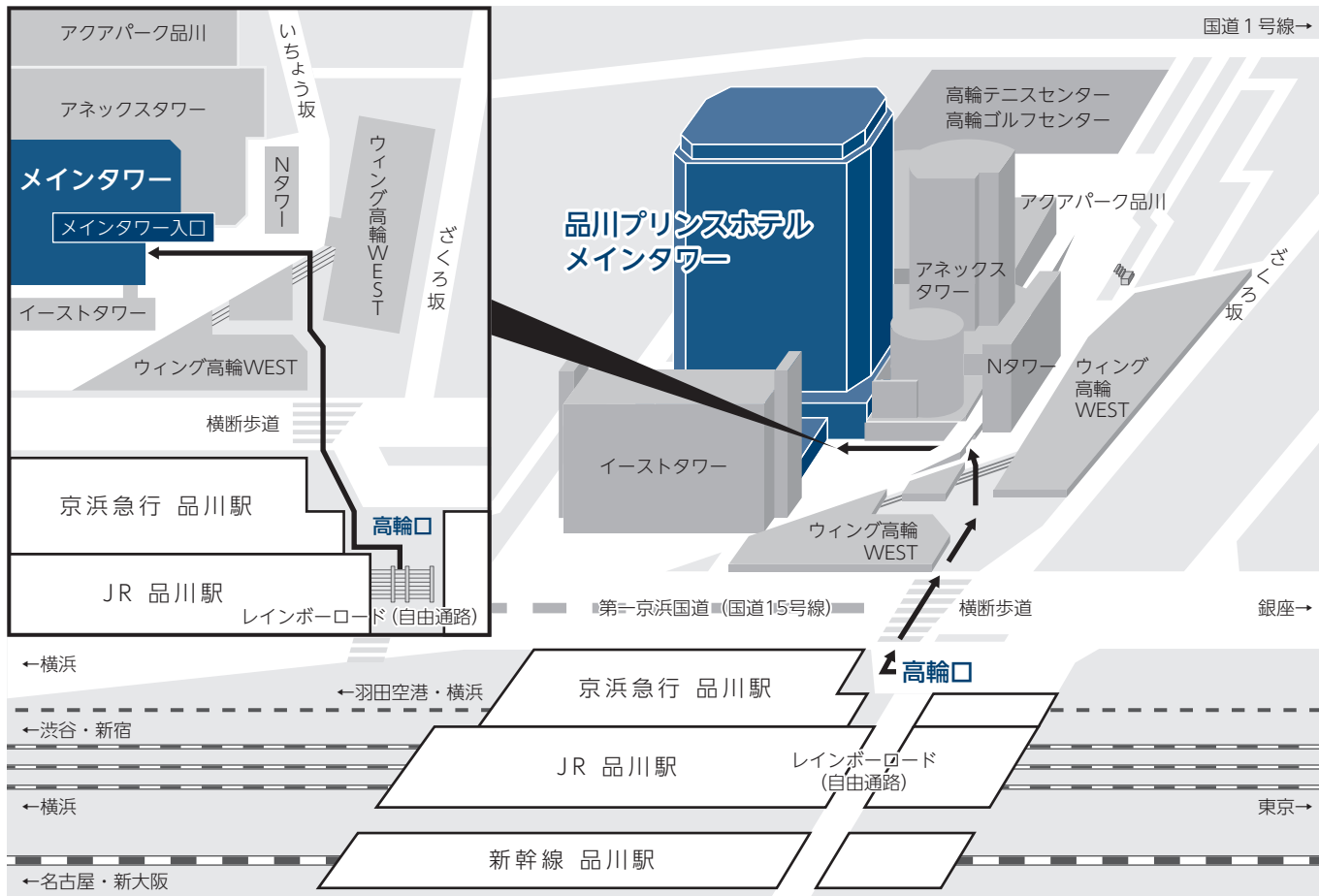
会場

品川プリンスホテル メインタワー28階 【エメラルド28】

東京都港区高輪四丁目10番30号

交通

品川駅 (JR線・京浜急行線) …… 高輪口から徒歩約3分



[お願い]

※当日は品川プリンスホテルメインタワー入口から右手エスカレーターより2階までご利用いただき、2階より宴会場専用エレベーターで28階までお越しく下さい。当日の受付は28階の会場受付で行います。受付開始は午前9時30分です。

当日会場内でサポートが必要な方は、事前にご連絡をお願い申し上げます。

黒田グループ株式会社 電話：03-5764-5510 (代表) (土日祝日を除く9:00~17:30)

当日連絡先 品川プリンスホテル 電話：03-3440-1111 (代表)